

平成27年度

ゆうキャンパス

単位互換

目次

1. ゆうキャンパスについて	3
2. ゆうキャンパス単位互換とは	3
3. 履修（平成27年度）について	4
4. ゆうキャンパス加盟機関の紹介 《履修申込み・お問合せ先》	5
5. 「ゆうキャンパス単位互換」履修学生交通費支援制度	7
6. 単位互換科目一覧	

（次の各大学等の単位互換科目は別ファイルにてご覧ください。）

羽陽学園短期大学

鶴岡工業高等専門学校

東北芸術工科大学

東北公益文科大学

東北文教大学

東北文教大学短期大学部

放送大学山形学習センター

山形県立保健医療大学

山形県立米沢女子短期大学

山形大学

1. ゆうキャンパスについて

ゆうキャンパスは、平成16年4月に設立した、山形県内13の高等教育機関と山形県の連合組織「大学コンソーシアムやまがた」の愛称です。各機関が連携し、情報発信、多様な学習需要への対応、地域や各大学、学生間での連携交流に関する事業を展開しています。



単位互換・その他諸事業については、ホームページをご覧ください。
<http://consortium-yamagata.jp/>

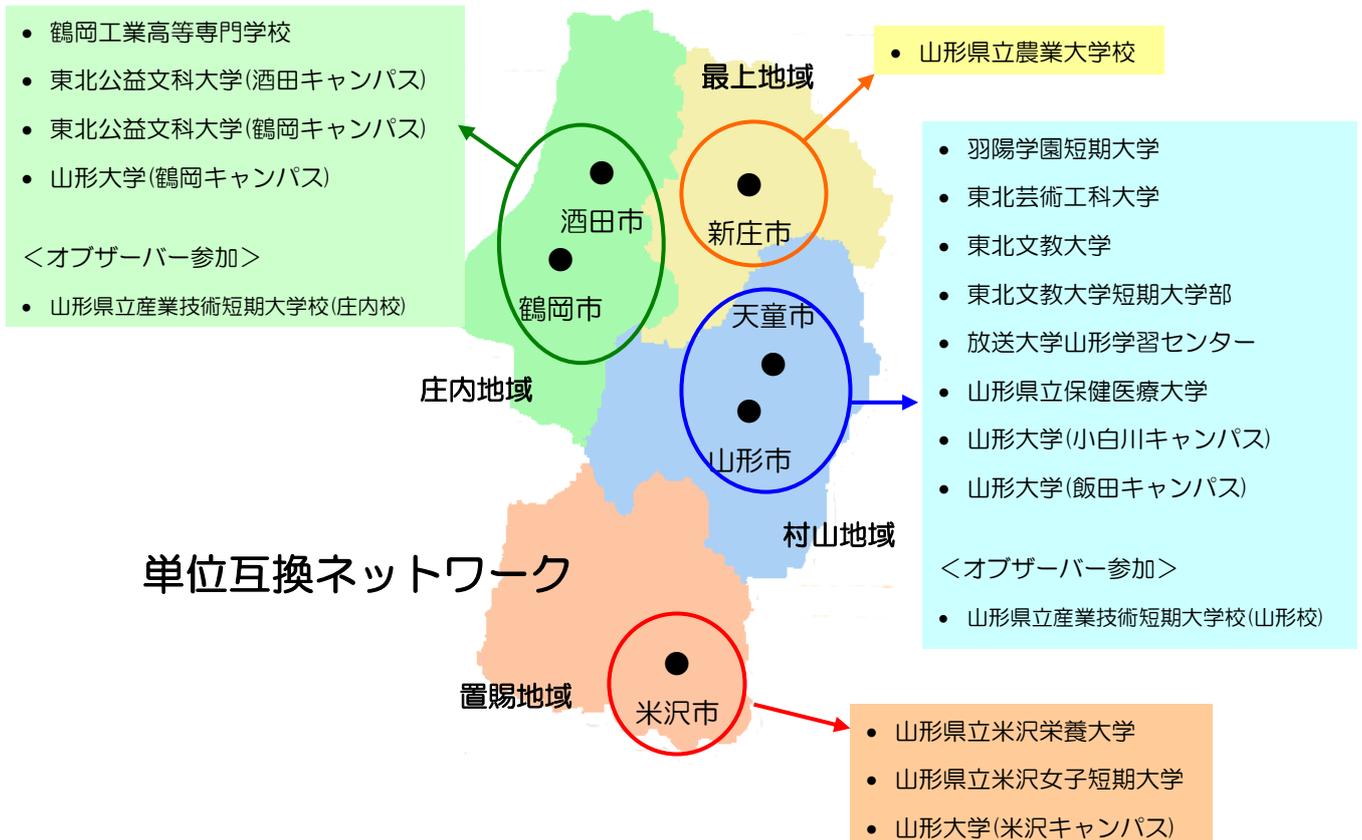
2. ゆうキャンパス単位互換とは

みなさん、他大学の授業を受けてみませんか？

履修のお問い合わせ・申込みについては、所属大学等の教務担当まで！

単位互換とは、大学等間で協定を結ぶことにより、他の大学等で修得した単位を所属する大学の単位と認定するものです。各大学等の交流と協力を推進し、教育研究の活性化と教育課程の充実を図ります。

ゆうキャンパス単位互換では、ゆうキャンパスに加盟している山形県内11（県立産業技術短期大学校はオブザーバー参加）の高等教育機関の授業を受けることができます。ゆうキャンパスの単位互換科目には、それぞれの大学の様々な分野の授業がたくさんあります。これを利用することで、履修できる科目の選択肢が広がります。また、大学等の枠を超え、異なる大学等の教員や学生との交流を図ることができます。



3. 履修(平成27年度)について

履修を希望する場合は、履修を希望する授業を開講する機関の履修届締切日までに「単位互換履修生出願票」を提出する等の手続きが必要です。以下の日付に関わらず、早めにお問合わせ・お申込みください。

- ・ 1年次（鶴岡工業高等専門学校は4年次）から履修できます。
- ・ 山形県立産業技術短期大学の学生は、聴講のみ可能です。単位は修得できません。
- ・ 山形県立米沢栄養大学については、今年度は学生の派遣のみ行い、受入れは行いません。

履修手続き等のスケジュール

前 期	オリエンテーション	授業開始日	履修届締切日
羽陽学園短期大学	4月6日(月)	4月7日(火)	4月7日(火)
鶴岡工業高等専門学校	—	4月9日(木)	4月28日(火)
東北芸術工科大学	4月6日(月)～10日(金)	4月13日(月)	4月27日(月)
東北公益文科大学	4月1日(水)～4日(土)	4月6日(月)	4月10日(金)
東北文教大学	1年生 4月6日(月)・9日(木) 2～4年生 4月8日(水)・9日(木)	4月10日(金)	4月22日(水)
東北文教大学短期大学部	1年生 4月6日(月)～8日(水) 2年生 4月6日(月)・7日(火)	4月9日(木)	4月22日(水)
放送大学山形学習センター	3月29日(日)	4月1日(水)	2月28日(土)
山形県立農業大学校	1年生 4月10日(金) 2年生 4月6日(月)	1年生 4月10日(金) 2年生 4月6日(月)	1年生 6月1日(月) 2年生 4月10日(金)
山形県立保健医療大学	4月3日(金)～5日(日)、 7日(火)	4月6日(月)	4月17日(金)
山形県立米沢栄養大学	—	—	—
山形県立米沢女子短期大学	4月7日(火)～9日(木)	4月13日(月)	4月24日(金)
山形大学	4月7日(火)～10日(金)	4月13日(月)	4月24日(金)
山形県立産業技術短期大学校(山形校)	—	4月13日(月)	—
山形県立産業技術短期大学校(庄内校)	—	4月7日(火)	—

後 期	オリエンテーション	授業開始日	履修届締切日
羽陽学園短期大学	電話相談対応	10月8日(木)	10月8日(木)
鶴岡工業高等専門学校	—	10月1日(木)	10月16日(金)
東北芸術工科大学	—	9月28日(月)	10月12日(月)
東北公益文科大学	9月17日(木)～ 9月18日(金)	9月24日(木)	9月30日(水)
東北文教大学	10月3日(土)	10月5日(月)	10月19日(月)
東北文教大学短期大学部	9月24日(木)	9月25日(金)	10月8日(木)
放送大学山形学習センター	9月27日(日)	10月1日(木)	8月31日(月)
山形県立農業大学校	—	10月1日(木)	—
山形県立保健医療大学	—	9月28日(月)	—
山形県立米沢栄養大学	—	—	—
山形県立米沢女子短期大学	9月30日(水)(予定)	10月1日(木)	10月14日(水)
山形大学	9月末(学部により異なる)	10月1日(木)	10月15日(木)
山形県立産業技術短期大学校(山形校)	—	10月1日(木)	—
山形県立産業技術短期大学校(庄内校)	—	10月1日(木)	—

4. ゆうキャンパス加盟機関の紹介《履修申込み・お問合せ先》

他大学等の授業を受けるには、所属大学と、受きたい授業のある大学との両方で手続きが必要です。履修申込みやお問い合わせは、次に紹介してあるご自分の大学等の教務担当係にお尋ねください。

■ 羽陽学園短期大学

〒994-0065 天童市大字清池 1559 教務担当：023-655-2385（教務課）

羽陽学園短期大学は、小規模校ならではの特性を生かし、徹底した少人数による教育を実践しています。

幼児教育科は幼児教育コースと福祉コースに分かれ、それぞれ、理論から実践への流れを重視した多様なカリキュラムが組まれ、より専門性が深められます。自ら課題を発見し、自ら課題を解決し得る能力を備えた人間性豊かな人材を養成しております。

■ 鶴岡工業高等専門学校

〒997-8511 鶴岡市井岡字沢田 104 教務担当：0235-25-9025（学生課）

高等学校や大学の教育課程とは異なり、中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に修得させることを目的としています。

【基本教育目標】

1. 豊かな人間性と広い視野を持ち、社会人としての倫理を身につける
2. あらゆる学習を通じて思考力を鍛え、創造力に富んだ技術者になる
3. 専門分野の基礎を良く理解し、実際の問題に応用できる能力を培う
4. 意思伝達及び相互理解のため、十分なコミュニケーション力を養う

■ 東北芸術工科大学

〒990-9530 山形市上桜田 3-4-5 教務担当：023-627-2010（教学事務室）

芸術学部とデザイン工学部の2学部からなり、人間の芸術的良心と限りない知により生み出されるアートとデザイン、この創造の営みを通じ、決して様式や技法の修得に終わるのではなく、何をすべきかを考え、何を表現すべきかに迫る「表現者の教育」を行います。社会において芸術、デザインの果たす役割は何か。問題意識から社会性と自主性を学び、育む実践的な人間教育の場として存在します。

■ 東北公益文科大学

〒998-8580 酒田市飯森山 3-5-1 教務担当：0234-41-1116（教務学生課）

平成26年度から公益大の学びは5つのコース（経営/政策/地域福祉/国際教養/観光・まちづくり）と3つの特別プログラム（情報特別選抜、社会福祉士養成課程、エネルギー特別専攻）に深化しました。グローバルな視野を持ち、地域の人々とともに、地域社会が直面する経済、行政、福祉などの課題にリーダーシップをもって果敢に取り組む人材を育成していきます。

■ 東北文教大学・東北文教大学短期大学部

〒990-2316 山形市片谷地 515 教務担当：023-688-2717（学務課）

本学は、「敬・愛・信」の建学の精神に則り、人間性が豊かで、社会に積極的に貢献できる実践的な人材の育成を目的としています。そのため、資格取得など実践的能力の修得と人間や社会への理解を深める学習を組み合わせ、実社会で役立つ能力とそれを支える思考力や応用力を育成するとともに、人間性を高める教育にも力を入れています。

■ 放送大学山形学習センター

〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 教務担当：023-646-8836（教務担当）

放送大学は、生涯学習機関として広く社会人等に大学教育の機会を提供することを設立趣旨としており、所属する学生は年齢的にも、学習経験・職業経験においても、極めて多様であることがその特色となっております。又、300を超える授業科目は、放送の視聴と印刷教材による学習を併せて行うほか、学習センターにおいて面接授業（スクリーン

グ)を行っています。山形学習センターでは、東北公益文科大学メディアセンター(酒田市)山形大学工学部図書館(米沢市)、致道ライブラリー(鶴岡市)と新庄市立図書館(新庄市)に学習センターコーナーを設置しております。

■ 山形県立農業大学校

〒996-0052 新庄市大字角沢 1366 教務担当：0233-22-1527(教務学生担当)

山形県立農業大学校「養成部」には、稲作、果樹、野菜、花き、畜産、農産加工の6つの経営学科があり、1学年1学科5から15名程度での少人数教育を行っています。

学生は、100haの広大なエリアで、1人当たりほ場1区画・ハウス1棟を担当する等恵まれた環境のもと、高度で実践的な農業技術や地域資源の付加価値向上に向けた知識と技術を学んでいます。実践学習の集大成である卒業論文では、2年生全員が、我が家や地域の課題解決のための研究に取り組み、その成果は、全国でも高い評価を得ています。

在学中に、大型特殊自動車免許(農耕用)、家畜人工授精師などの実用的な資格が取得できる他、2年生全員が10日間のアメリカ研修へ行き、豊かな国際感覚を身に付けます。また、2年間の寮生活で自立心と協調性を養います。

「研修部」では、農業者や農業にチャレンジする社会人等に対して、農業の6次産業化や農業経営の開始を支援するため、加工・販売・経営・IT活用等の幅広い研修を行っています。

■ 山形県立保健医療大学

〒990-2212 山形市上柳 260 教務担当：023-686-6606(教務学生課)

社会や人間の尊厳を理解し、人々と共感し適切に対応できる人間性豊かな人材、科学的知識に裏付けられた高度な専門的技術と倫理的判断力を有する人材、多様な保健医療専門職の役割を理解し、チーム医療に必要な諸能力を備え、実践できる人材、絶えざる向上意欲と自ら研究する姿勢を身につけ、課題の究明に創造的に取り組む人材、国際的視野を持ち活躍できる人材、地域の保健医療の水準の向上に貢献できる人材の育成を目指しています。

■ 山形県立米沢栄養大学

〒992-0025 米沢市通町 6-15-1 教務担当：0238-22-7340(教務学生課)

山形県立米沢栄養大学は、平成26年4月に開学した、山形県初となる管理栄養士を養成する4年制大学です。豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成します。1学年の定員が40人と小規模な単科大学ですので、教員と学生の距離が近く、きめ細かで丁寧な教育を行ってまいります。

■ 山形県立米沢女子短期大学

〒992-0025 米沢市通町 6-15-1 教務担当：0238-22-7340(教務学生課)

山形県立米沢女子短期大学では、少人数クラスでの対話・討論型や双方向型の教養ゼミ、また、地域社会で活躍されている方々を講師陣にする総合教養講座など、専門的な知識・技能の伝達にとどまらず社会の変化や時代の進展に柔軟に対応できる人材を育てます。そのため、自分で課題を見つけ、自分で考え、そして主体的に判断し、よりよく問題を解決する課題探求能力の育成を重視しています。

■ 山形大学

小白川キャンパス〈人文学部、地域教育文化学部、理学部〉…〒990-8560 山形市小白川町 1-4-12

担当：023-628-4405(教務課(学務担当))

飯田キャンパス〈医学部〉…〒990-9585 山形市飯田西 2-2-2 担当：023-628-5051(学務課)

米沢キャンパス〈工学部〉…〒992-8510 米沢市城南町 4-3-16 担当：0238-26-3015(学務課(教育支援担当))

鶴岡キャンパス〈農学部〉…〒997-8555 鶴岡市若葉町 1-23 担当：0235-28-2809(学務担当)

山形大学は、特定の専門的・職業的能力を有するだけではなく、総合的な判断力と豊かな人間性を併せ持った人材を育成します。これらの能力は共に等しく重要と考え、基盤教育においては、あらゆる専門分野に共通する学問実践の基礎となる技法と知識を習得させ、最終的に学生自身において専門教育と統合されることを理想としています。

オブザーバー参加

*オブザーバー参加機関の単位互換科目はありません

■ 山形県立産業技術短期大学校

山形校 〒990-2473 山形市松栄 2-2-1 教務担当：023-643-8431(教務企画課)

庄内校 〒998-0102 酒田市京田 3-57-4 教務担当：0234-31-2300(教務学生課)

山形県立産業技術短期大学校では、実践技術者養成のため、多くの教員を配置し、個人指導を中心とし、きめ細かく指導する体制をとっています。「ものづくり」を学ぶための設備機器類が充実しているとともに、授業の約半分は実験・実習で占められ、理論に裏付けられた実践力を身につけることに重点をおいています。卒業生の大半は県内優良企業に就職し、高い評価を受けており、卒業後も資格を取りたい、勉強したいという意欲を持った方に対しフォローアップ講座等を開設し、教員との関係は将来にわたって続けていくことができます。

5. 「ゆうキャンパス単位互換」履修学生交通費支援制度

大学コンソーシアムやまがたは、遠隔地で開講する単位互換授業を履修する学生の経済的負担を軽減するために、交通費を支援することを目的とした「ゆうキャンパス単位互換」履修学生交通費支援制度を設けております。「ゆうキャンパス単位互換履修学生に係る交通費支援制度実施要項」に基づき、交通費を支援します。手続き等については、所属大学等の教務担当窓口で確認してください。

Q1. 対象者は？

A1. 単位互換協定加盟機関に在学する学生のうち、ゆうキャンパス単位互換協定による正式な手続きを経て、他大学等で開講される単位互換の科目を履修する学生です。

Q2. 支援内容は？

A2. 支援対象者が在学する大学等から単位互換開講大学等までの移動に伴って生じた交通費を支給します。ただし、同一市内での移動は対象外とします。

例えば 東北公益文科大学（酒田市）から山形大学（山形市）へ移動 → 支給
東北芸術工科大学（山形市）から山形大学（山形市）へ移動 → 対象外

Q3. 支給される交通費とは？

A3. 在学する大学等から単位互換開講大学等まで、通常の公共交通機関を利用した場合に限り支払った交通費の額を支給します。

「通常の公共交通機関」とは、運賃、時間、距離等の事情に照らし、もっとも経済的かつ合理的と認められる通常の経路および方法によるものとします。

※新幹線、タクシー、自家用車は対象外となります。

Q4. 支給方法は？

A4. 交通費申告書（指定様式）を翌月5日までに大学コンソーシアムやまがた事務局に提出していただき、申告書に基づき月末に指定口座に振り込みいたします。

詳細は、所属大学等の教務担当窓口で確認してください。